

インターネット関係のトラブル

(1) インターネットに関する法律の知識

◆ 『ネットトラブルの法律相談Q&A』

神奈川県弁護士会IT法研究会編 法学書院 2018.4 (007.3/6226/2018)

SNS、情報セキュリティ、名誉毀損、違法ダウンロード…。弁護士が実際に相談や依頼を受けたり、裁判で争われたりしたネットトラブルについて、Q&A形式で解説します。

◆ 『情報法入門 デジタル・ネットワークの法律』 第4版

小向太郎著 NTT出版 2018.3 (007.3/5595/2018)

デジタル・ネットワークの進展によって生じる法的問題全般について、問題が生じる背景、現在の法的位置付け、問題解決の取組み等を取り上げ解説する。

◆ 『インターネット法』 松井茂記[ほか]編 有斐閣 2015.12 (007.3/6351/2015)

インターネットの進展により、暮らしは便利になった一方で、それに伴う法律問題も日々生起している。このようなネット社会のルールをわかりやすく解説し、今後のあり方をも展望する。

(2) 情報倫理に関する基本的知識

◆ 『モバイルネットワーク時代の情報倫理 被害者・加害者にならないためのメディアリテラシー』 第2版

山住富也著 近代科学社 2015.11 (007.3/5754/2015)

無数に飛び交う情報に対する正しい見方や、善悪の判断を、非常に身近なところで起こっている、また起こりうる事例を交えながら解説する。

◆ 『子どものネットトラブルに悩む親の法律知識Q&A』

牧野和夫編 中央経済社 2015.3 (007.3/6288/2015)

子どもが学校・日常生活で巻き込まれる、あるいは引き起こしてしまう事件の法的な意味を、民事・刑事の両面から弁護士がQ&A形式で解説する。

◆ 『情報倫理 ネット時代のソーシャル・リテラシー』

高橋慈子[ほか]著 技術評論社 2015.1 (007.3/6263/2015)

情報化時代における、社会的なルールや情報技術に関連する倫理について理解し、実践するための方法を考える情報倫理のテキスト。メディア・リテラシー、インターネットと犯罪、科学技術と倫理などについて解説する。

(3) インターネットに関するトラブルと対策

◆『インターネットにおける誹謗中傷法的対策マニュアル』 第2版

中澤佑一著 中央経済社 2016. 8 (007. 3/6152/2016)

インターネット上での情報発信により被害を受けた場合に、その元となる情報を削除し、情報の発信者を特定したうえで、発信者に対して権利を行使するための手続きを具体的に解説する。

◆『子どものスマホ・トラブル対応ガイド』

安川雅史著 ぎょうせい 2016. 4 (367. 6/5575/2016)

スマホ依存、LINEいじめ、悪質投稿など、子どもを取り巻くスマホ事情や、知られざるトラブルの実態、トラブル防止法や解決法を解説する。

◆『インターネットの法律とトラブル解決法 上手に利用するために必ず知っておきたい』 第3版

神田将監修 自由国民社 2015. 11 (007. 3/5565/2015)

インターネットに関連した問題を取り上げ、それらのトラブルに法律がどのように適用され解決されるかを解説する。携帯電話・ATMのトラブルも収録する。

◆『すぐに役立つ図解とQ&Aでわかる最新ネットトラブルの法律知識とプロバイダへの削除依頼・開示請求の仕方』

服部真和監修 三修社 2015. 4 (007. 3/6286/2015)

ネット取引やネットオークション、著作権侵害、個人情報保護まで、ネットをめぐる法律問題を幅広く網羅したQ&A集。IT契約書式・規約の作成方法や、トラブルに遭ったときの対応策も解説する。

(4) ネット上における商行為に関するトラブルとその対策

◆『図解最新ネットビジネスの法律とトラブル解決法がわかる事典』

服部真和監修 三修社 2017. 7 (670. 0/5113/2017)

ネット取引のルールから、情報セキュリティ対策、誹謗中傷などの削除請求まで、ネットビジネスのさまざまな法律問題と法務対策について解説する。ネットショップ利用規程、個人情報取扱規程などの書式も掲載。

◆『ここをチェック! ネットビジネスで必ずモメる法律問題』

中野秀俊著 日本実業出版社 2015. 11 (670. 0/5108/2015)

IT・ネットビジネスでは法律上、何を守らないといけないのか。仮想通貨、改正個人情報保護法、マイナンバー制度など、起業から軌道に乗せるまで、そして軌道に乗ってから待ち受ける法律問題をわかりやすく解説する。

☆以上は所蔵している資料の一部です。関連する資料は、該当の分類番号の書架(1 階法律情報コーナー及び 2 階閲覧室)をご覧ください。